

平成30年度地域交流牧場全国連絡会

代議員会を開催

日時：平成30年5月21日(月)13:30～
場所：エッサム神田本社ビル(東京都)

本会は、5月21日(月)に東京で代議員会を開催。代議員、理事及び関係者約60名が集まり、平成29年度の活動及び収支報告、平成30年度の活動及び予算計画等が審議、承認されました。

また、全農ビジネスサポート加納氏より、本会で団体加入している施設所有者賠償責任保険及び生産物賠償責任保険の概要について具体的な事故事例等を交えてお話いただきました。

来賓あいさつ

昨年6月に改正畜安法が成立し、補給金交付対象者の拡大、集送乳調整金の交付など新たな制度が4月からスタートしております。制度が変わっても酪農家の皆様に安心して生乳を生産していただくことが最も重要であることに変わりありません。

平成29年度の生乳生産量は、北海道では前年を上回って推移する一方、都府県では減少傾向が続いており、引き続き生乳需給は逼迫基調にあります。農水省としては、クラスター事業や、性別別精液活用による乳用後継牛の確保、また、酪農家の皆様の労働負担軽減を図る観点から、搾乳ロボットなど省力化機器の導入支援等を引き続き実施していきたいと考えております。

地域の酪農の理解醸成を図る上で、皆様の活動は益々重要になると思います。皆様の更なる活躍をご期待申し上げます。



香川 仁志氏
農林水産省生産局畜産部
牛乳製品課畜産専門官

畜安法の改正により、指定団体以外にも何団体か補給金交付対象者となりましたが、指定団体は、生乳の販売や安全性を確保するための検査や、価格交渉等の全てを一括して行い、酪農家を支えています。今後も酪農家の皆様のために尽力していきたいと思っています。

また最近、牛乳の風味問題が学校給食で起こっています。牛乳の味は、えさ等により変わるものだと教えることも大事ですが、生産者として、えさの質や飼育方に問題はないと言えるようにすることが必要だと考えています。消費者交流を行っている皆様にも、我々がしっかり作ったんだと伝えて欲しいと思います。中酪としても酪農の価値を理解してもらい、牛乳消費の後押しをしてもらうことは非常に重要だと考えているので、今後も交牧連の活動に対してしっかり協力したいと思っています。



迫田 潔氏
(一社)中央酪農会議
専務理事

平成30年度の活動計画(抜粋)

1 全国的なネットワークを活かした相互研鑽や交流【つなく】

- 全国研修会の開催
- 20周年記念事業(仮)の企画及び準備
- ブロック活動の充実 ■ 情報共有と発信

2 酪農教育ファーム等の社会貢献活動【続ける】

- 東日本大震災・熊本地震等への支援
- 酪農教育ファーム活動への支援・協力

3 酪農後継者と酪農理解者の育成【育てる】

- クラブ・ユース事業の強化
- 新規会員の獲得 ■ 酪農理解者の獲得

4 その他(事業を円滑に推進するための活動)

- 防疫対策の強化
- 活動ツールの共同作成及び購入の検討・実施
- 経費節減と予算の適正執行

質疑応答 & 意見交換

Q 本会のHP上に、既に退会された会員が掲載されていたり、リンクが切れている等が見られたが、活動内容にこの改善の検討等が含まれており、安心した。欲を言うと、スマートフォンでも対応出来る様になると良い。

A 今後、現状の課題の改善等について、具体的に検討したいと思っている。

Q 口蹄疫発生の情報を知り、牧場への入場制限をしたが、防疫への対応は各牧場の任意となっているのが現状。今後オリンピックの開催により、外国人の来場者が増えると思うので、具体的なマニュアルを作成する等一律に対応出来るようにしたい。

A 飼養管理衛生基準の改正等があれば、必要に応じて、以前作成した「感染症予防マニュアル」の改正等を検討し、会員や(酪農教育ファームの)認証牧場には情報をおつなぎしたい。



平成29年度ブロック活動報告(抜粋)

北海道ブロック

- ブロック会議の開催
- 製品製造流通部会研修会の実施
- 消費者交流部会、クラブ・ユース交流会の開催



伯谷 理事
(有)社名測みどり牧場

東海ブロック

- ブロック会議の開催
- 東海ブロッククラブ・ユースの実施
- 震災復興支援への参加



生駒 代議員
生駒牧場(岐阜県)

東北ブロック

- ブロック会議の開催
- 交流部会研修
- 被災地支援事業(モーモースクール)を全国と連携して3校で実施



金子 代議員
金子牧場(福島県)

近畿・中国・四国ブロック

- ブロック会議の開催
- 交流・製造・流通専門部会研修の実施
- 近畿・中国・四国ブロッククラブ・ユースの実施



坂本 代議員
神戸市立六甲山牧場(兵庫県)

関東ブロック

- ブロック会議の開催
- 消費者交流研修会、学生との交流会の実施
- わくわくモーモースクール・ミニモーモースクールを都内3校で実施



高橋 代議員
(有)いすみ高秀牧場(千葉県)

九州ブロック

- ブロック会議の開催
- 製造部会研修会の開催
- わくわくモーモースクールの実施
- 震災復興支援への参加・実施



石川 代議員
石川牧場(宮崎県)

北陸ブロック

- ブロック会議の開催
- 北陸ブロッククラブ・ユースの実施
- 震災復興支援への参加



田嶋 代議員
田嶋牧場(福井県)



施設所有者賠償責任保険及び生産物賠償責任保険の概要について

施設所有者賠償責任保険については、地域交流牧場全国連絡会が保険契約者となり、その会員様を被保険者とするものです。体験牧場など、会員様がその施設の所有、使用、管理に起因して、入場者等の身体、財物に損害を与えた場合に、会員様が法律上の賠償責任を負担することによって被る損害を補償します。

実際に保険金をお支払した事例として、①牧場体験中に、馬に膝を蹴られ、骨にひびが入った。②牛の餌やり体験中、背後に積んであった牧草ロールが崩れ、入場者の背中にぶつかった等がありました。

Q 保険金の請求について、会員にて示談を締結していただくのとあるが、示談はどのようにすればいいか。

A 示談とは、相手方に治療費などを支払うこと。相手方から治療費の領収書をいただければ保険としてお支払いできる。治療費の金額によっては示談書も省略できるケースもあるので、事故があった際はまず、保険会社に連絡をいただければと思う。

※この他、全農ビジネスサポートにて後日、回答いただく質問も多くありました。



加納 良裕氏
(株)全農ビジネス
サポート
保険部 保険法人課